

令和 元年 12月 6日

みやき町議会  
議長 園田邦広様

みやき町議会ふるさと寄附金事業特別委員会  
委員長 岡廣明



## ふるさと寄附金事業特別委員会審査報告書

令和元年9月18日の第3回定例会本会議において、当ふるさと寄附金事業特別委員会に閉会中の継続審査として付託された次の議案について、令和元年11月11日に審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

### 付託議案

認定第8号 平成30年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計歳入歳出決算認定について

記

#### 1. 採決の結果

認定第8号 平成30年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。

#### 2. 審査の結果及び所見

認定第8号 平成30年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計歳入歳出決算認定について

① ふるさと寄附金を活用した事業については、寄付者が希望した用途を尊重し、明確かつ効果的な活用に努めるべし。

② ふるさと寄附金に係る新制度では、返礼品は寄付額の3割以下の地場産品とする基準とされた。今後ふるさと寄附金の獲得には、新しい魅力ある地

場產品の返礼品開発が必要と思われるが、官民連携、関係団体との協力を図り努力されたし。

- ③ ふるさと寄附金については、広く町民に寄附受入れの実績、寄附金充当事業の実績、効果等をホームページ・広報紙等により明らかにすべし。
- ④ ふるさと寄附金に伴う返礼品取扱業者については、町内産業の振興及び地域活性化に繋げるためにも募集要項を定め、他市町同様広く公募すべし。また返礼品の種類、件数、金額についてもホームページ・広報紙等により明らかにすべし。
- ⑤ 地区安全安心特別交付金事業などのふるさと寄附金利活用事業については、現在ふるさと納税制度対象外とされ、また新制度では返礼品は寄付額の3割以下の地場產品とされた中、ふるさと寄附金も多くは望めない状況が想定される。今後、事業の縮小・削減の検討も踏まえながら適正化を図り、町民の方々に対して適正な情報提供を行うとともに、明確な基準、要綱を制定し、早い時期に区長会へ示し、効果的な事業活用の推進を図られたし。